

<基本目標3> 子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備

- 7 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進
- 8 図書館間等の連携・協力の推進
- 9 子ども読書活動推進体制の整備

7 家庭、地域、学校等相互の連携・協力の推進

期待される体制

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校等がその役割を果たすだけでなく、相互に連携・協力し、社会全体で取り組んでいくことが重要です。

そのため、子どもの読書活動推進に関する図書や情報の共有化、人材の活用、事業の共同実施など、家庭、地域、学校等が連携・協力した取組を進め、子どもが読書に親しむ機会を提供できる体制づくりが期待されます。

施策の方向

連携・協力を進めるにあたり地域や学校等での活動の核となる人材を育成するとともに、地域での取組事例を紹介し、家庭、地域、学校等の連携・協力を促進します。

取組

① 家庭と学校等の連携

- ・ 学校等から家庭に向けた図書だよりの発行により、家庭における親子読書を奨励するよう学校等に促していきます。
- ・ 学校祭などで「親が子にすすめたい本」のコーナーを設けるなどして、子どもに読書を促すことを学校等に働きかけていきます。
- ・ 家庭にある本を学校等に持ち寄って学級文庫において活用するといったリサイクル運動を家庭や学校等に促していきます。

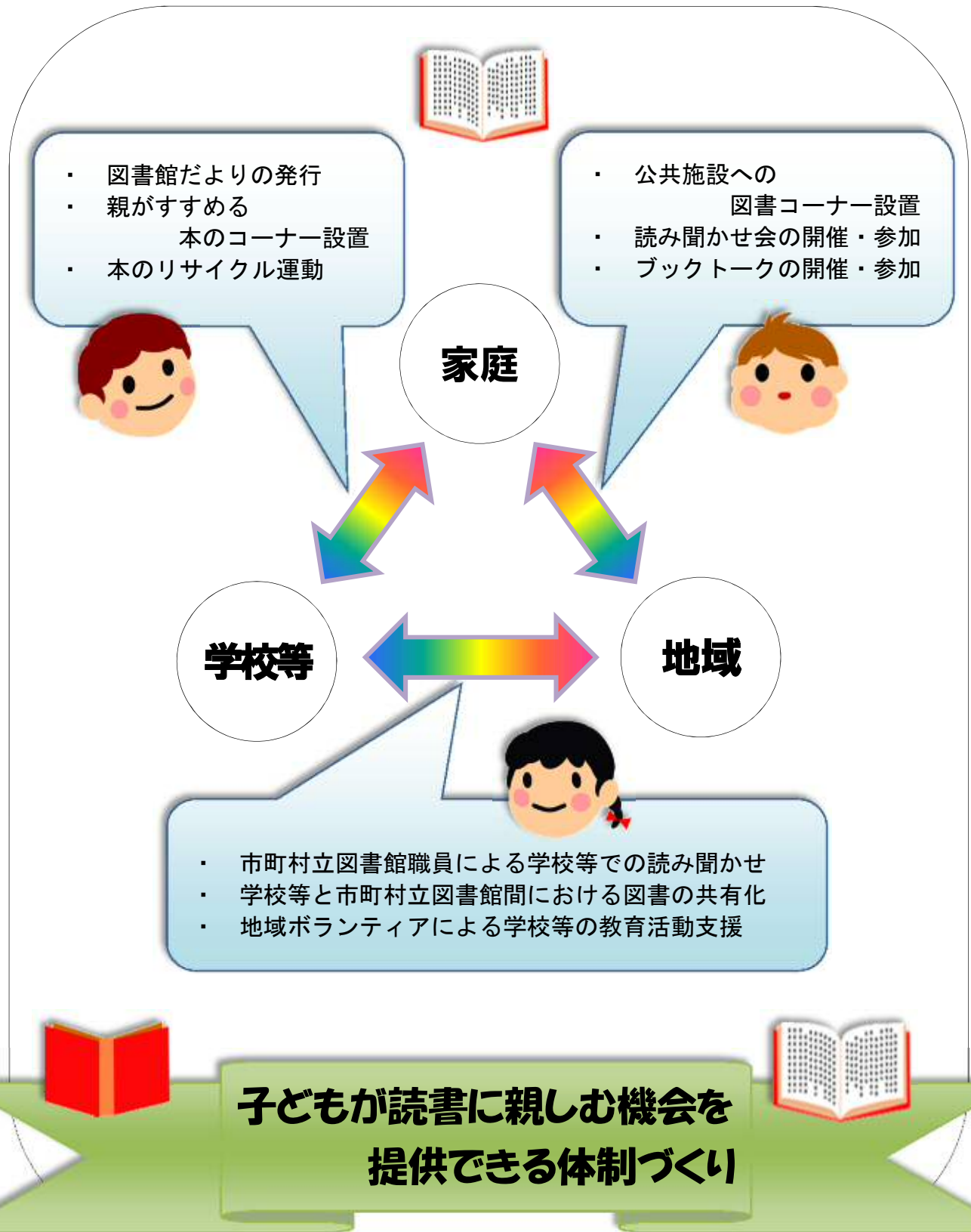
② 地域と学校等の連携

- ・ 県図書館においては、学校等への団体貸出による資料支援サービスのほか、調べ学習などの場所の提供や、自主的な学習を可能にする図書館利用教育などの適切な支援を行います。また、県図書館の見学や体験学習の際には、県図書館の活用の仕方を紹介し、生活に役立つ場としての公立図書館及び学校図書館への理解を深め、図書館利用の促進を図ります。
- ・ 県図書館は、ブックトークや読み聞かせの方法、学校図書館のレイアウトの仕方など、必要なスキルを身に付けるための研修を司書教諭や学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）等に対して行います。
- ・ 市町村立図書館においては、職員がその専門性を生かし、学校等での読み聞かせ会やブックトークの企画を行うことを促します。
- ・ 学校等に対しては、市町村立図書館と連携してネットワーク化を進め、図書を共有化できるように促します。
- ・ 学校等が地域と連携し、子どもの読書活動の推進に取り組む事例の紹介をします。
- ・ 読み聞かせや図書事務などを行うボランティアによる教育活動支援を促進します。特に、中学校においては、図書館をさらに活性化させるため、ボランティアが活動できる機会を増やすように各学校に呼びかけていきます。

③ 家庭と地域の連携

- ・ 読みたいときに読みたい本をいつでも手に取ることができる環境づくりのため、市町村において、地域の子どもが集まる施設などに図書コーナーの設置を促し、親子で本に親しむ機会を増やしていきます。
- ・ 図書館などの公共施設において、科学遊びや工作などの直接体験と本を結び付ける行事を企画し、家庭における読書のきっかけづくりを進めていきます。
- ・ 図書館などの公共施設において、読み聞かせ会やブックトークなどの機会を設けて、親子に読書の楽しさを伝えていくよう市町村に促していきます。

連携のイメージ図



8 図書館間等の連携・協力の推進

期待される体制

公立図書館間、また公立図書館と学校図書館が連携・協力することにより、子どもの読書環境を充実させる体制が整っていきます。

さらに、国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力により多様な情報や資料を手に入れることが期待されます。

施策の方向

公立図書館間及び公立図書館と学校図書館、また、市町村立図書館と保健所・保健センターなどとの連携・協力を進めます。

取組

① 公立図書館間及び公立図書館と学校図書館等との連携・協力

◆ 公立図書館間の連携・協力

県図書館では、子どもの読書活動を進める上で必要な資料を、積極的に市町村立図書館等に貸し出します。また、市町村立図書館相互の資料貸借を支援するための環境整備を推進します。

・ 情報ネットワークを活用した資料貸借の支援

県図書館は、インターネットで県内の公立図書館の蔵書が一括して検索できる県内図書館横断検索「愛蔵くん」及び「A i c h i - L L ネット※43」の拡充を進め、市町村立図書館相互の資料貸借による連携・協力体制への支援を行います。今後は、対象資料を拡げることを目指します。

・ 物流ネットワークの充実

情報ネットワークの整備に合わせ、資料を市町村立図書館に搬送するための物流ネットワークを整備していますが、資料をより早く届けられるよう努めます。

※43 A i c h i - L L ネット

県内の公立図書館と学校図書館のほかに、学校図書館を除く県外図書館を対象にしたインターネットによるサービスで、ID、パスワードの取得後、愛知県図書館の蔵書の検索、予約（貸出の申込み）、予約取消、貸出・予約状況の確認ができる。

・ 人的ネットワークの整備

県図書館は、公立図書館の職員相互の情報交換の場をヤングアダルトサービス連絡会や児童サービス研修※44等の機会に設けて、人的ネットワークを整備します。



児童サービス研修

◆ 公立図書館と学校図書館との連携

- ・ 公立図書館は、学校がインターネットで公立図書館の蔵書検索を行い、学校図書館にはない資料を借り受けて利用することができる協力貸出サービスを積極的に活用することを促します。
- ・ 公立図書館は、学校図書館運営のための相談に応じるなどの支援を行います。
- ・ 公立図書館は、学校の要望により、職員を派遣して読み聞かせ会やブックトークを行ったり、図書館の活用の仕方や資料の調べ方を紹介するなど学校図書館との人的交流を図ります。

[公立図書館と学校図書館との連携実施率]

	平成25年度実績	平成30年度目標
小学校	80%	90%
中学校	59%	70%
高等学校	15%	30%
特別支援学校	31%	40%

◆ 公立図書館と国立国会図書館国際子ども図書館等との連携・協力

県図書館は、自館で十分なサービスを提供できない場合は、国立国会図書館国際子ども図書館や児童関係の研究機関などによる支援・協力を求め、児童サービスに関わるより充実した情報の収集・提供などを進めていきます。

② 市町村立図書館と保健所・保健センターなどとの連携・協力

- ・ 保健所・保健センターなどでの子どもの健診の際には、市町村立図書館の司書が絵本の選び方や読み聞かせの方法について保護者に指導することを促します。
- ・ 司書や保健所・保健センターなどの保健師、読書ボランティア等が連携・協力し、乳幼児への読み聞かせの意義や重要性について説明しながら保護者に絵本等を手渡す、いわゆるブックスタート事業を促進します。

※44 児童サービス研修

愛知図書館協会（30ページ、※24参照）が主催する児童サービス経験の浅い人を主な対象とした研修で、公立図書館等で児童サービスを行うための必要な基礎知識、技術の習得を目標とする。

9 子ども読書活動推進体制の整備

期待される体制

子どもの読書活動を推進するためには、県、市町村、図書館、学校、民間団体等が相互に連携・協力してネットワークを構築するなど、施策を総合的に推進する体制の整備が必要です。そのためには、この計画に記載された取組が円滑に実施されることが必要です。

また、市町村では、既にそれぞれの地域の状況に応じて様々な子どもの読書活動に係る事業を実施していますが、まだ「子ども読書活動推進計画」を策定していないところもあり、これらの市町村に対しては、計画を策定し、子どもの読書活動に関する施策を総合的に推進するための体制を整備することが期待されます。

施策の方向

「愛知県子ども読書活動推進協議会※45」を中核組織として、子どもの読書活動を推進する関係機関の連携・協力の具体的な方策の検討やこの計画の進行管理を行っていきます。

また、市町村や民間団体等の情報の収集・提供及び子どもの読書環境の整備に関する状況の把握に努めます。

取組

① 子ども読書活動の総合的な推進

県、市町村、図書館、学校、民間団体等で組織する「愛知県子ども読書活動推進協議会」を設置し、子どもの読書活動を推進していく上で必要な体制の整備や協働のあり方を検討してきました。また、設置目的に沿った事業の企画・実施を行うとともに「子ども読書活動推進計画」の進捗状況を点検・評価してきました。今後もこの協議会の助言のもと、子どもの読書活動を総合的に推進していきます。

◆ 「愛知県子ども読書活動推進大会」の開催

地域や学校等での活動の核となる人材の育成及びネットワーク化を図るため、図書館や民間団体との協働により、県内の子どもの読書活動に関わる団体及び図書館、学校等の関係者に対する研修や情報交換の機会となる推進大会を開催します。

※45 愛知県子ども読書活動推進協議会

子どもの読書活動を総合的に推進し、県、市町村、図書館、学校、民間団体等の連携・協力体制の整備、協働のあり方や方策について検討するため、幅広い分野の関係機関・団体で構成された協議会

《子ども読書活動推進大会の様子》



開会行事



基調講演



事例発表



座談会

② 市町村子ども読書活動推進計画策定の推進

市町村子ども読書活動推進計画策定率を高めるために策定済み市町村の取組等の情報を提供することや、策定の意義の普及と支援に努め、策定率の向上を目指します。

[市町村子ども読書活動推進計画策定率]

平成25年10月1日	平成30年度目標
67%	100%

③ 第三次推進計画の推進

◆ 子どもの読書活動や読書環境に関する調査の実施

市町村の協力を得て、市町村や図書館が実施する子どもの読書活動推進事業に関する情報の収集・提供に努めるとともに、全校種において、児童生徒の読書状況などに関する調査を実施します。

◆ 計画の進行管理

子どもの読書活動や読書環境に関する調査結果を活用し、施策の方向に位置づけた主要な取組の進捗状況を点検することにより、計画の進行管理を確実にを行います。

また、これと併せて「愛知県子ども読書活動推進協議会」にその状況を報告し、必要に応じて助言を受け、事業内容の見直しを行います。

第三次推進計画における数値目標

項 目		現況		目標(30年度)
		年度	数値	数値
<基本目標1>家庭、地域、学校等における取組の推進				
1	市町村のブックスタート等の取組実施率	25	89%	100%
	保護者による子どもへの本の読み聞かせ実施率	25	78%	85%以上
2(1)ア	県図書館における児童図書年間貸出冊数	24	87,918冊	97,000冊以上
2(1)イ	市町村立図書館におけるボランティアの受入状況	ボランティア団体数(人数)	540団体(7,157人)	600団体(8,000人)
		ボランティアを受け入れている市町村の割合	96%	100%
3(1)	全校一斉読書実施率	小学校	98%	100%
		中学校	96%	100%
	全校一斉読書以外の読書活動推進の取組実施率	小学校	99%	100%
		中学校	74%	100%
		高等学校	68%	100%
		特別支援学校	99%	100%
	学校種ごとの不読率	小学校	4.2%	3%以下
		中学校	7.6%	5%以下
高等学校		33.5%	25%以下	
3(2)	図書の新規購入冊数(目標値は平成26~30年度累計)	小学校	279,903冊	200万冊
		中学校	181,924冊	100万冊
		高等学校	40,038冊	25万冊
		特別支援学校	4,165冊	2万冊
	学校図書蔵書のデータベース化率	小学校	85%	100%
		中学校	82%	100%
		高等学校	94%	100%
		特別支援学校	91%	100%
<基本目標2>普及啓発活動の推進				
4	市町村の子ども読書の日における事業実施率	24	93%	100%
<基本目標3>子どもが読書に親しむ機会を提供できる連携・協力体制の整備				
8	公立図書館と学校図書館との連携実施率	小学校	80%	90%
		中学校	59%	70%
		高等学校	15%	30%
		特別支援学校	31%	40%
9	市町村子ども読書活動推進計画策定率(平成25年10月1日現在)	25	67%	100%